

令和3年度下半期財政公表



地方自治法第243条の3ならびに小野町財政状況の作成および公表に関する条例の規定に基づき、令和3年度下半期の財政状況についてお知らせします。

令和3年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、令和3年度広報「おのまち」11月号で公表しましたが、今回は令和3年10月1日から令和4年3月31日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初55億4,200万円で編成し、9月末では58億6,171万8千円、最終予算では62億5,872万4千円となりました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金の支給や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農家・事業者支援を実施するための予算を計上したことにより増額となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第3表のとおりです。

第1表

一般会計

(歳入)

(単位：千円)

区分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,174,082	19,108	1,193,190	0	1,193,190	1,146	0.1
2 地方譲与税	65,190	6,000	71,190	0	71,190	74,811	105.1
3 利子割交付金	680	△100	580	0	580	631	108.8
4 配当割交付金	2,410	0	2,410	0	2,410	4,388	182.1
5 株式等譲渡所得割交付金	1,210	0	1,210	0	1,210	4,639	383.4
6 法人事業税交付金	3,600	7,300	10,900	0	10,900	12,092	110.9
7 地方消費税交付金	201,320	50,000	251,320	0	251,320	244,413	97.3
8 自動車税環境性能割交付金	3,080	0	3,080	0	3,080	3,877	125.9
9 地方特例交付金	41,492	0	41,492	0	41,492	41,539	100.1
10 地方交付税	2,151,967	178,873	2,330,840	0	2,330,840	2,385,983	102.4
11 交通安全対策特別交付金	970	0	970	0	970	1,002	103.3
12 分担金及び負担金	34,682	9,224	43,906	0	43,906	43,601	99.3
13 使用料及び手数料	74,621	△2,430	72,191	0	72,191	68,117	94.4
14 国庫支出金	718,357	277,351	995,708	222,326	1,218,034	948,758	77.9
15 県支出金	413,803	△15,816	397,987	233,048	631,035	227,242	36.0
16 財産収入	9,865	△630	9,235	0	9,235	4,841	52.4
17 寄付金	16,001	△1,698	14,303	0	14,303	14,730	103.0
18 繰入金	121,177	△100,536	20,641	0	20,641	0	0.0
19 繰越金	215,566	0	215,566	119,356	334,922	215,567	64.4
20 諸収入	33,845	2,660	36,505	0	36,505	36,805	100.8
21 町債	577,800	△32,300	545,500	12,500	558,000	0	0.0
歳入合計	5,861,718	397,006	6,258,724	587,230	6,845,954	4,334,182	63.3

第1表つづき
(歳出)

(単位：千円)

区 分	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越額	予備費 および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	84,655	△ 3,139	81,516	0	0	81,516	79,868	98.0
2 総務費	688,111	△ 39,530	648,581	41,724	3,454	693,759	562,710	81.1
3 民生費	1,624,077	176,467	1,800,544	0	5,358	1,805,902	1,173,401	65.0
4 衛生費	745,394	△ 41,680	703,714	66,053	2,909	772,676	504,105	65.2
5 労働費	1,141	△ 46	1,095	0	0	1,095	962	87.9
6 農林水産業費	366,820	42,311	409,131	286,293	0	695,424	322,693	46.4
7 商工費	80,257	△ 13,223	67,034	32,298	0	99,332	65,918	66.4
8 土木費	666,272	△ 16,327	649,945	39,562	0	689,507	456,524	66.2
9 消防費	307,385	1,784	309,169	0	0	309,169	301,748	97.6
10 教育費	638,586	△ 51,758	586,828	16,068	2,067	604,963	555,435	91.8
11 災害復旧費	138	0	138	105,232	0	105,370	119	0.1
12 公債費	497,685	△ 748	496,937	0	0	496,937	496,905	100.0
13 諸支出金	111,197	342,895	454,092	0	0	454,092	111,194	24.5
14 予備費	50,000	0	50,000	0	△ 13,788	36,212		0.0
歳出合計	5,861,718	397,006	6,258,724	587,230	0	6,845,954	4,631,582	67.7

第2表

特別会計

(単位：千円)

会計名	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,219,205	22,098	0	1,241,303	1,109,213	89.4	1,038,590	83.7
後期高齢者医療特別会計	117,653	△ 809	0	116,844	113,576	97.2	115,541	98.9
介護保険特別会計	1,519,238	△ 37,301	0	1,481,937	1,253,525	84.6	1,234,399	83.3
浄化槽整備推進事業特別会計	79,342	△ 9,452	0	69,890	27,886	39.9	63,025	90.2
文化・体育振興基金特別会計	2,809	58	0	2,867	2,866	100.0	2,448	85.4

水道事業会計

(単位：千円)

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収益的収入	167,525	△ 2,245	165,280	167,402	101.3		
収益的支出	162,571	△ 3,475	159,096			147,695	92.8
資本的収入	57,086	△ 1,547	55,539	1,287	2.3		
資本的支出	123,929	△ 858	123,071			71,745	58.3

第3表

下半期補正予算の主な内容(歳出)

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
総務費	地方バス路線維持対策事業補助金	7,496	衛生費	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業負担金	16,716
民生費	子育て世帯への臨時特別給付金※	127,866		公立小野町地方総合病院組合分担金	11,944
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金※	98,205	農林水産業費	水稲農家支援特別給付金※	25,400
	原油高騰対応生活困窮世帯給付金※	4,745		県営土地改良事業浮金第二地区負担金	23,200
			商工費	雇用維持等事業所支援給付金事業補助金	23,960

※新型コロナウイルス感染症関連予算

鳥獣被害対策実施隊 隊員を委嘱

令和4年度の鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊隊員は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町長が委嘱するものです。

昨年度の捕獲頭数は280頭で町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご尽力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右記のとおりです。

■ 鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	大内 昇		西牧 芳徳
	伊藤 勝		木村 伸和
	伊藤 実		阿久津清次
飯豊分会	大和田不二男		木村 弘美
	佐藤 正作		國分 信秋
	村上 久	佐藤 仁	
	村上 一	中野 正喜	
	羽生 洋市	鈴木 昭一	
		菖蒲谷分会	先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

■ 役員(敬称略)

隊長 中野 正喜
副隊長 大和田不二男
事務局 松本 正壽
会計 吉田 孝

！ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

鳥獣被害対策実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシやカラス、カモなどの有害鳥獣を銃器やワナを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや、被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、鳥獣被害対策実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣被害対策の流れ

- ・(イノシシなどを)目撃したとき
- ・農作物などが被害にあったとき

- ・行政区長へ連絡

- ・行政区長が産業振興課へ依頼書を提出

- ・産業振興課が実施隊へ捕獲を依頼

- ・実施隊が鳥獣を捕獲

狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では、鳥獣被害対策実施隊の活躍により年間約300頭のイノシシを捕獲していますが、イノシシによる農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながらイノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあり、町内の見回りや捕獲に従事する隊員が減ってきています。

そこで町では、新たな実施隊の隊員を確保するため、実施隊加入に必要な免許や許可に係る費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか。

1 補助対象条件

免許取得後、鳥獣被害対策実施隊に加入すること。
※原則、狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

- 次の免許の取得にかかる受講料など
- (1) 福島県が実施している狩猟免許(わな猟および第一種猟銃)
 - (2) 福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938



電気柵の設置費用を助成します

町では、鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1)販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)

(2)耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体^{※注1}

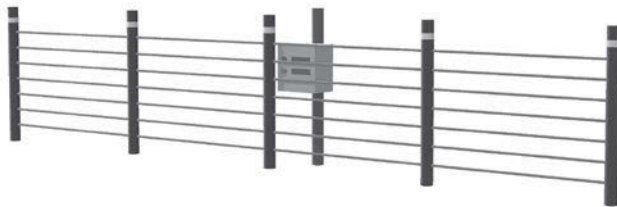
(3)認定農業者

※ただし町税等に滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合などで対象とならない場合があります。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用

※電気柵を購入する前に産業振興課への申請が必要です。



3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上) ^{※注1}	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

4 申請期限

令和5年1月27日まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに締め切ることがあります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要がありますので、申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

※注1

自家消費目的の個人は、該当になりません。ただし、販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

☎産業振興課 ☎72-6938



宗像利男さん

■日時
5月27日(金)
午後1時30分から午後4時
まで

■場所
役場 分庁舎講堂

なお5月の開設は次のとおりです。

☎72-51146
宗像 利男さん

【行政相談委員】
ご相談ください。
無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。



行政相談のご案内

5月31日は世界禁煙デー

- 5月31日から6月6日までは禁煙週間です！ -



望まない受動喫煙で健康に悪影響が

喫煙者にとって喫煙は至福の一時ですが、一方で、望まない受動喫煙で困っている人もいます。

喫煙は、肺がんをはじめとする多くのがん、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、喘息などの呼吸器疾患などにかかるリスクを高めます。

また、喫煙者が吸い込む煙(主流煙)や、タバコから立ち昇る煙(副流煙)、喫煙者が吐き出す煙(呼出煙)にも、ニコチンやタールはもちろん、多くの有害物質や発がん物質が含まれています。

タバコの有害物質は、実は主流煙よりも副流煙に多く含まれています。

家族に喫煙者がいたり、喫煙可能な職場で働いたりするなど、受動喫煙にさらされる機会が多い人は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群などのリスクが高くなるなど、健康への悪影響を受けることが分かっています。

平成30年に健康増進法が改正され、改正法によるルールが令和2年4月1日から全面施行となりました。



受動喫煙対策ルールのポイント

ポイント 1

さまざまな施設で原則屋内禁煙に

多くの人がいる施設や鉄道、飲食店などの施設は原則屋内禁煙です。施設によっては基準を満たした専用の喫煙室がある場合もあります。

ポイント 2

20歳未満の人は喫煙エリアへの立ち入りが禁止

20歳未満の人は、喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへの立ち入りは一切禁止となります。

ポイント 3

喫煙室がある場合には標識を掲示

喫煙室の出入口に、喫煙室の種類に応じた標識を掲示することが義務付けられています。

室内や車の中など家庭内での受動喫煙の機会は意外に多く、特に子どもへの健康影響は大人より大きいと言われていいます。



ニコチン依存度チェック

●あなたがどれくらいニコチンに依存しているかをチェックしてみましょう

質問	0点	1点	2点	3点
①朝目が覚めてから何分後ぐらいでタバコを吸いますか？	61分後以降	31分～60分	6分～30分	5分以内
②喫煙できない場所(図書館や映画館など)で喫煙を我慢するのが難しいと感じていますか？	いいえ	はい	—	—
③1日のうちどの時間帯のタバコをやめるのに、一番未練を感じますか？	目覚めの1本以外	目覚めの1本	—	—
④1日、何本のタバコを吸いますか？	10本以下	11～20本	21～30本	31本以上
⑤目覚めてから2～3時間以内に吸う本数の方が、それ以降に吸う本数よりも多いですか？	いいえ	はい	—	—
⑥病気で1日寝ているようなときでもタバコを吸いますか？	いいえ	はい	—	—

●上記質問①～⑥の回答の合計点を計算し、下記の表に当てはめてニコチン依存度を判定しましょう！

点数	0～3点	4～6点	7～10点
ニコチン依存度	低い ライトスモーカーレベル	中程度 ミドルスモーカーレベル	高い ヘビースモーカーレベル

禁煙するためには？

禁煙補助剤(ニコチンガム、ニコチンパッチなど)を使ったり、医療機関で禁煙治療を受けたりすると、自力で禁煙する場合に比べて「比較的楽に」「より確実に」タバコをやめられると言われています。

禁煙による健康改善は若年で禁煙するほど効果がありますが、何歳であっても遅すぎることはありません。禁煙は病気の有無を問わず、健康改善効果が期待できます。

自身と大切な家族をタバコの煙から守るため、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか？

☎健康福祉課 ☎72-6934

●禁煙の効果

直後	周囲の人をタバコの害で汚染する心配がなくなる。
20分後	血圧と脈拍が正常値まで下がる。
8時間後	血中の一酸化炭素濃度が下がる。 血中の酸素濃度が上がる。
24時間後	心臓発作の可能性が少なくなる。
数日後	味覚や嗅覚が改善する。 歩行が楽になる。
2週間～3ヶ月後	心臓や血管など、循環機能が改善する。
1ヶ月～9ヶ月後	せきや喘息が改善する。スタミナが戻る。 気道の自浄作用が改善し感染を起こしにくくなる。
1年後	肺機能の改善がみられる。 (※軽度・中程度の慢性閉そく性肺疾患のある人)
2～4年後	虚血性心疾患のリスクが、喫煙を続けた場合に比べて35%減少する。 脳梗塞のリスクも顕著に低下する。
5～9年後	肺がんのリスクが喫煙を続けた場合に比べて明らかに低下する。
10～15年後	さまざまな病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。

出典：禁煙による効果のチェックリスト 厚生労働省

おのまち 地域おこし協力隊活動記

ロコストレッチで 運動不足解消を！

こんにちは。高齢者生活支援分野担当の山口愛です。
今年の6月で小野町に移住して1年が経とうとしています。これまで静岡県で過ごしてきた私にとって、初めての小野町での冬は、寒さとの戦いでした。いろいろな方がアドバイスをしてくださったおかげで、体調を崩すこともなく、冬を乗り切ることができました。

これまでの活動としては、1月27日から3月6日まで福島県にまん延防止等重点措置が発表され、小野町でも公共施設が休館になり、町の事業

も中止や延期などの措置がされました。私自身も体操教室が中止になり、コロナと共存する難しさを痛感しながら、日々活動を行っていました。これからもできることからコツコツと頑張っていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願います。

話は変わりますが、3月10日に地域おこし協力隊のメンバー全員で生産組合ペルサルーテの吉田政美さん(上羽出庭)の畑に伺い、ちぢみほうれん草の収穫をさせていただきました。収穫する際のポイントを教えてくださいながら、楽しく収穫をしていきました。その後、奥さん手作りの桜のシフォンケーキを食べながら、楽しいお話をいろいろとさせていただきました。奥さんにちぢみほうれん草のおすすめの食べ方を聞いたところ、「何もつけずに食べて

みて」と教えていただきました。自宅に帰りさっそく食べてみると、普段食べているほうれん草とは違い、味が濃くて、甘みもあってとてもおいしかったです。たくさんいただいたので、静岡の実家にも送りました。お忙しい中、貴重な経験をさせていただきありがとうございます。ございました。

ここからは、健康についてのお話をしていきたいと思えます。1月号の広報では、「ロコモとロコチェック」についてお話をさせていただきました。今回は、ロコモ予防のストレッチについてです。ご自宅でもできる体操ですので、ぜひ行っていただけるとうれしいです。



今回の担当は…

山口 愛 隊員
担当/高齢者生活支援分野
主な活動場所/小野町役場



【スクワット】

1. 足を肩幅に広げて立ちます。
2. お尻を引くように、2～3秒間かけてゆっくりと膝を曲げ、ゆっくり元に戻ります。

※スクワットができない場合

- ・椅子に座り、机に手をつけて、立ち座りの動作を繰り返します。

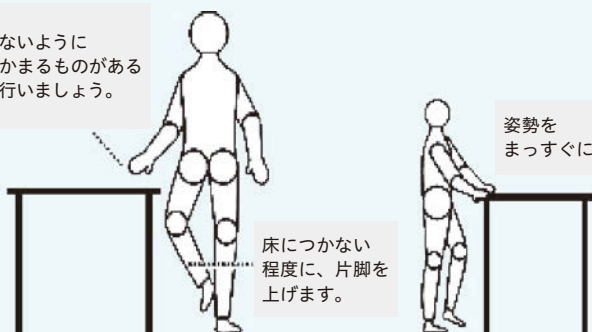
※一日の回数の目安：10秒～12秒かけて5～6回×2～3セット

【開眼片足立ち】

1. 転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう。
2. 床に着かない程度に片脚を上げます。
3. 姿勢をまっすぐにして態勢をキープします。

※一日の回数の目安：左右各1分間(できる範囲で)×2～3セット

転倒しないように必ずつかまるものがある場所で行いましょう。



ふるさと小野町会 ふれあい通信



「あの頃」

横須賀 英子(旧姓 根本)
千葉支部・吉野辺出身

昭和48年、就職のため上京しました。就職してから最初のころは、5月の連休、夏休み、正月と実家に帰省していました。どこへも出かけず、誰にも会わず2、3日過ごして帰りましたが、静かな時間と景色でリフレッシュし、次の日からの仕事に出勤できたような気がします。

平成26年2月8日、郡山で開かれる「昭和41年度飯豊小学校卒業生還暦を祝う会」の案内通知が届き、友人の誘いもあり参加しました。それまでは同級会、同窓会な

どはほとんど不参加で、時間の経過は名前と顔が一致せず、思い出す時間も楽しいひと時でした。

令和元年7月13日には、飯豊小学校が令和2年3月末で統合になるため、小学校の思い出を話し合う場として、いわき市で飯豊小学校同窓会が開かれました。小学校を見学、当時の恩師櫛田先生に会うこともでき、先生は86歳とのことで感慨深かったです。

令和元年9月1日には、東京で開かれた小野高等学校同窓会に初めて参加しました。同じ高校を卒業しただけなのに、地元を離れ何十年経ったそれぞれの方々が同じ場所に集い、田舎の話と言葉で、その空間は「小野町」となりました。

小野高校が統合されるとの計画を聞き、少子化の波は小学校だけでなく高校までも押し寄せているのだと実感しました。私の母校が統合とは寂しいものです。

先日、近所のスーパーで何気な

く手にした情報誌に、第10回ご当地！絶品うまいもん甲子園で小野高校が準優勝、農産局長賞と掲載されているのを見つけました。現在住んでいる千葉県松戸市で母校の名前に出会い、全国的に活躍していると思うと自然と頬がほころびました。

おめでとう！
コロナ禍で不自由な生活ですが、コロナ終息後の計画だけしています。

まず会いたい人に会いに行きたい!!

